

令和5年度第1回 周南市人権教育推進協議会 会議録

【日時】令和5年5月26日（金）10時00分～11時30分

【会場】周南市役所1階 多目的室

【出席者】委員18名（欠席3名） 教育委員会事務局他7名

《次第》

〈開会行事〉

- (1) 教育長挨拶
- (2) 自己紹介・職員紹介

〈協議〉

- (1) 令和5年度人権教育課の事業概要について
- (2) 令和5年度人権推進課の事業概要について
- (3) 各委員からの取組み報告・意見等
- (4) 質疑・その他

〈閉会行事〉

- (1) 人権教育課長挨拶
- (2) 事務連絡

《各団体の取組について》

●（周南保護区保護司会）

保護司会は、徳山港町庁舎2階に「更生保護サポートセンターしゅうなん」という名称の保護司の活動拠点を置き活動している。現在の保護司の人数は77名となっている。市内の全域各地区にて、それぞれが対象を持って面談等をして活動している。対象者の人権については常に頭に置いて活動している。毎年大きな行事としては社会を明るくする運動ということで、今年は6月30日に市の庁舎をスタートして市長を先頭に駅までの市中パレードを行う予定。このほかにも少年の主張コンクールを7月8日午前10時から学び・交流プラザで行う予定としている。サポートセンターしゅうなんには企画調整保護司が5名おり、毎日1～2名、色々な人の対応をしている。就労支援や保護司同士の情報交換をし、人権について話し合うこともある。今後とも拠点を中心として活動をしていきたい。

●（周南さわやか家族会）

現在、会員は約35名で若干減りつつある。毎月3つの支部が支部会を開き、周南・新南陽・光下松地区で月1回家族が集って情報交換をしたり、専門職の支援者が来るので一緒に研修会を開くなどする。会では専用の携帯電話を所有しており、昨年は9件の相談があった。最近では精神疾患を抱えて生きる、外に出られないといったひきこもりの相談があったり、精神疾患だけで発達障害があるということで、発達障害をどういう風に理解していけばよいかという相談が増えているように思う。昨年1月に家族会としてホームページを立ち上げた。このホームページは事務局が運営するのではなく精神疾患を抱えている当事者が自ら「私が担当したい」ということで毎月アップデートしている。その中で引きこもりの支援をしている人の紹介をしたり、家族会の活動状況や各支部会での研修会の様子など毎月掲載している。是非ご覧いただき提案や感想があればお寄せ

いただきたい。

● (公募委員)

男女共同参画推進員として紙芝居を中心に出席トークをするなど活動している。昨年、出席トークの申込チラシを社協に配布し、申込が1件あった。福川地区ふれあいいきいきサロン桜の会からの申込で、福川シニア交流会館で14名の参加者に大変歓迎していただいたと思う。徳山駅前図書館のスターボックスの横で出席トークを計画していたが1階のレイアウトが変更になるということで断念した。現在決まっている今年度の活動としては、ハートフル人権セミナーで6月27日に横浜市民センターと9月28日の今宿市民センターで活動することになっている。3年ぶりに熊毛総合支所で周南こどもゆめまつりが開催されることになり、そこで出席トーク・紙芝居をする予定である。出席トークは随時申し込みを受け付けている。

● (法務局・周南人権擁護委員協議会)

法務省の人権擁護機関として、支局の管内となる周南市・下松市・光市・平生町・田布施町・上関町において、人権侵犯事件の救済・人権相談・人権啓発の大きく3つの活動をしている。このうち、人権相談は人権擁護委員を中心とした法務局における常設人権相談や、各市町での特設人権相談において日常の困りごとに対する相談に応じている。その他に、支局管内の小中学生に料金受取人払いの子供の人権 SOS ミニレターを配布し、手紙による相談を受け付け、教師や親にも相談できない子供の悩み事を把握し、学校や関係機関とも連携して解決にあたっている。昨年度も管内の全小中学生に配布し、寄せられた20通の相談に対し人権擁護委員が返信文を書き、悩みごとの解消に取り組んだ。今年度も6月に1回目のレター配布を行う予定である。人権啓発活動について、法務省の人権擁護機関では毎年その年度の啓発活動の重点目標を掲げ、重点的に人権啓発活動を実施している。今年度の啓発活動重点目標は昨年度に引き続き「誰かのことじゃない」と定められ、様々な人権問題について自分以外の誰かのことではなく自分自身のこととして考えてもらえるようにとのことで人権啓発活動を実施している。啓発活動のうち、全国中学生人権作文コンテストは人権についての作文を書くことを通じて人権尊重の重要性や必要性の理解を深め、豊かな人権感覚を身に付けてもらうことを目的に中学生を対象として昭和56年度から実施している。昨年度管内では、25校から1196編の応募があり、コロナ禍でも多くの応募をいただき、周南地区大会で優秀作品となった作品が山口県大会において最優秀賞および優秀特別賞2編に選ばれた。さらに山口県大会で最優秀作品に選ばれた作文が中央大会で一般社団法人日本新聞協会会長賞を受賞するなど喜ばしい結果であった。周南地区大会で入選した作品は作品集を作成し啓発資料として各市町の所管、中学校、総合支援学校等に配布した。今年度もすべての中学生に募集する予定である。このほか、人権の花運動があり、子供たちが協力して花の種や球根を育てることにより命の尊さを実感し、その中で豊かな心を育み、優しさや思いやりの心を大切にすることを目的として主に小学生を対象に、昭和57年度から実施している。昨年度、支局管内では17の小学校で実施し、提出された人権の花育成記録を元に人権の花育成記録集を作成し管内全小学校に配布した。今年度は支局管内の18校、そのうち周南市では三丘小、高水小、今宿小、戸田小、湯野小において実施することとしている。人権教育の実施について、いじめ等を考える機会をつくることにより子供に相手への思いやりの心や命の尊さを学んでもらう目的で人権擁護委員が中心に小中学生を対象とし人権の花運動における学校訪問をしている。また、職場で人権研修

を行う企業からの要望を受け、ハラスメントや不当な差別など企業が関わる人権問題についてなど、大人を対象とした人権教室も実施している。昨年度、小学校や企業などを含め人権教室を15回実施した。今年度も計画的に実施することとしている。

また、戸籍の無い子の戸籍を作るための取り組みについて案内しており、出生届が出されていないために無戸籍となっている方々について実情に応じた案内をする相談窓口を設け、戸籍をつくるための手続きについて案内する取り組みを行っている。戸籍の無い子に関しての情報が入れれば法務局または市町の戸籍担当部局に情報提供して欲しい。また関係者等から相談があれば法務局に相談するようご助言いただきたい。

●（児童相談所）

児童相談所は周南圏域の3市を管轄している。専門的な知識・技術を要する子供に関し児童福祉司や児童心理司が市との適切な役割分担や連携を図りながら相談に応じる児童福祉に関する専門的な行政機関である。相談内容は虐待相談を含む養護相談や非行相談、育成相談、障害相談と多岐にわたる。児童虐待は児童の人権侵害の最たるものであるが、当所管内では令和4年度、児童虐待のおそれがあるとして学校・警察・幼稚園・保育園等から通告を受けた件数が264件あり、そのうち虐待と認定したケースが161件と前年度よりは若干減少したが、県全体としては依然増加傾向が続いている。子供の発達障害や親の精神疾患、経済的困窮など対応が複雑困難な親子が増加している中、どのようなケースであっても子供自身がどうしたいと思っているのかを粘り強く確認していくことに気を付けている。総合的に考えて家庭以外の場での生活が必要な子供もいるなるべく家庭的な環境で養育されるよう里親等の養育の委託を推進している。いずれも子供の意見を尊重し、子供の最善の利益を優先して考えて健全育成することを目指している。

●（福祉事業団）

市内に特別養護老人ホームつづみ園、軽費老人ホームきずな苑、デイサービスセンター3か所、居宅介護支援事業所・地域包括支援センター各1か所を運営しており150名近くの職員が所属している。昨今、高齢者施設における職員による虐待や在宅高齢者に対する介護者からの虐待というニュースを耳にすることが増えてきた。高齢者虐待が起こる原因の一つに職員や介護者のストレスによる感情コントロールの問題がある。当施設では施設内外での研修会や勉強会への参加、施設内に設置した委員会を通じて利用者の人権擁護に向けた取り組みを繰り返し実施し徹底を図っている。また、職員に対してはストレスチェック制度の実施規定を見直し、個人レベルでメンタルヘルス不調を未然に防止し、産業医へつなぐ体制を整えている。昨年まではコロナの影響で職員全員がまとまって受ける研修がなかったが、5月8日に5類になったということで職員が集まって勉強会を開催するなどの企画をしている。

●（高校校長会）

各学校の人権教育を担当する教職員が県の人権教育の研究協議会や地域別の研究協議会などに出席し、人権教育の進め方についての確認や、各学校の取組についての情報交換を通じて教職員の研修にも役立てている。生徒の指導については各学校で人権教育の全体計画や年間指導計画を立て授業に取り組み、講演会を開催するなどして生徒の人権尊重の意識を高めることとしている。本校では昨年度、障害者問題に関する講演会を生徒に対して実施した。

●（中学校長会）

マスク着用は個人の判断となったが、本校では生徒も教職員も4分の3以上がマスクを着用している。マスク文化はなかなか抜けられないように見受けられる。活動は修学旅行など再開しているものがたくさんある。学校ではいじめや虐待など生徒たちの身の回りの人権の根幹にかかわる事が多い。子供たちに対して人権感覚を持ってもらうとともに教職員の見抜く目を養うために研修にも力を入れている。人権教育課の事業にもかかわることが多い。6月8日小・中学校人権教育担当者研修会を開催し、確実に各学校で復伝をすることとしている。8月はじめに小中合同で人権研修をする。今年度は何をするか決まっていないが、昨年度は同和問題を詳しく知り、指導ができるようになるということで研修をした。また、今年度8月22日の研修会でも同和問題を取り上げる予定としており、意識を高めたいと考えている。また、市から1名ほど岡山のハンセン病施設長島愛生園へ県外研修に参加するというので、確実に復伝していただくこととしている。このほか、毎年、実践事例集を持ち回りで作成しており、今年度は須々万中学校と鹿野中学校の取組を紹介する予定である。11月に各校で人権参観日と題して道德の授業で人権を扱った内容について人権参観を行う。ハートフル人権セミナーは今まで教職員が関わってくるのがほとんどなかったが、小中教職員に紹介をしてできるだけ参加してもらうように声掛けをしている。

●（社会福祉協議会）

社会福祉協議会では地域福祉を推進する団体として地域共存社会をめざし地域の住民と一緒に様々な福祉を展開している。人権に関連する取組みとしては学校における福祉教育や地域における福祉教育を推進している。様々な立場の方々の気持ちを理解し寄り添う社会づくりを目指し、学校や地域で車いす体験や高齢者疑似体験、アイマスク、ユニバーサルデザインの説明等を実施している。生活困窮者自立相談支援センターを市の委託を受け設置しており、生活困窮の方々を対象に就労を最終ゴールに設定しているが、これに行き着くまでの小さな目標を設定し寄り添い型の支援活動を行っている。社会福祉士と精神保健福祉士を配置し、困難事例があっても一緒に寄り添うような対応に務めている。職員研修会も年に3回開催し、人権問題やハラスメント問題をテーマに職員の育成に取り組んでいる。

●（企業職場人権教育連絡協議会）

本協議会では、周南市人権行政基本方針に基づき、企業・職場の社会的責任と自覚のもと、会員相互が連携して企業人権教育の推進を目的として活動しており、現在81事業所で構成されている。本年度は5月23日に総会を開催し、昨年度の事業報告、決算・監査報告を行うとともに、本年度の役員選出並びに事業計画、予算についての協議を行った。また、総会終了後に第1回研修会を開催し、「外国人住民と『多文化共生』を考える」と題して、周南公立大学経済学部 准教授山本晋也（やまもと しんや）様にご講演いただいたところである。また、8月と2月にも研修会を計画しており、研修会を通じて企業や職場における人権意識の向上を図りたいと考えている。このほか、本協議会では、毎年、人権に関するDVDを購入し、職場での人権研修会などで役立ててもらっている。今後も企業・職場に向けた研修会や情報交換等を通し、各社の人権意識の向上を図っていききたい。

● (公募委員)

30年以上前から、やまぐち女性会議で男女共同参画に関しての研修を受けてきた。男女共同参画や女性の社会進出や女性の活躍はずいぶんと進んだと思うが、新たな課題として最終的には意識の問題が非常に大きいと思う。色々な施策等でそこを変えていかないといけないが、なかなか難しい問題があると思う。長年、PTA活動や民生委員活動をしてきたが人権は学校に丸投げする風潮にだんだんとなってきている気がする。家庭での色々な会話が必要なのではないかと思う。地域の一住民として主に小学生の登下校の見守りをしている。下校時に子供たちは何気ない言動で相手を傷つけたりすることがあるように見受けられるので、言葉がけをする。言葉がけをすることにより子供たちと仲良くなると色々話をしてくれるようになり、学校の中の様子などわかるので良いなと思う。「地域で子育て」とさかんに言われているが、現状は学校が中心となって人権教育がされていると思うので、もう少し家庭でもしっかり教育してもらえると良いと思っている。

● (公募委員)

私たち独立市民活動人の心を大切にする会では、様々なボランティア活動を行っており、募金箱の設置や心の啓発、高齢者の見守り活動などを中心に活動している。例えば、これまで、新型コロナウイルス感染拡大防止ポスターを作成し、周南市役所のロビー等に3年間設置してもらった。今、感染者は減少しているが、引き続き啓発していきたいと思う。今回は、周南市消費生活センターの令和3年度のまとめについて調べてみた。周南市見守りネットワーク協議会では警察や弁護士、高齢者や障害者と連携が深い地域包括支援センター・相談支援センターなど28の団体や組織が協議会の構成員となり、これからの多様な見守りの担い手が、日々見守りの中で発見した消費者被害の対処情報を消費者センターへつなぐことで消費者トラブルの未然防止や被害回復にあたる事が期待される。平成29年協議会の発足以来、構成員から消費生活センターへつながった消費生活相談は年々増加しており、今後の地域での見守り活動はますます重要となってくる。ごく一部である。私は、人権は心だと思う。一人ひとりの人権が尊重される周南市をめざして皆様が健康に安心して過ごせるように今後も啓発をしていく。「親切は心」をモットーに頑張っていきたい。

● (ともに Smile)

定例会で色々な話をするが、「人権の尊重」という言葉がずっと言われている。自分の人権は本当に守られているか。学校生活が楽しい。職場で居心地が良い。家庭の中で家族で本音で話している。果たして誰もがそれぞれの立場で本当にそう思っているのだろうか。周南市も子育てしやすい街づくりに取り組んでおられるが、高齢者問題はどうか。例えば免許返納した後の交通手段はどうか。歩くのは大変だという話もある。外出の機会が少なくなると足腰が弱ってくる。今、2年後の2025年問題があるので非常に心配である。団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となり2200万人以上国民の4人に1人が75歳以上となり、医療・介護・福祉色々な面で大変だろうがしっかり対応してもらいたいと思う。最近よく聞く、チャット GPT という生成AIは人間の指示により文章や画像を瞬時に出し、人工知能は新しい産業革命であるといわれている。山口県でも生成AIの活用についての検討チームを設置するということで知事の表明があった。内部の検討のスピードや精度を上げるのに非常に良いのではないかという反面、リスクや怖さもあるのではないかといわれている。国も政府の政府戦略

会議で生成AIについて検討に入っている。市の教育現場ではどのように捉えているか、検討されていると思うが個人情報の収集が不適正であるなどリスクや怖さがあると思うので、リスクに対する素地が十分にある場合には有益だと判断すべきではないかと思う。人間と違って意識がないので、ただ集めただけのデータである。先日も知人がスマホでチャットGPTを試してみたところ、情報がすごく出てくる。しっかり周南市の皆さんに生かしてほしいと思う。

●（公募委員）

自治会長を10年やってきて色々なことがあったが高齢者の問題が気になっている。この10年間で小学生の数は半減し、高齢者がとても増えており、少子高齢化がすごく進んでいるように実感している。それに伴い一人暮らしも増えてきており、民生委員や福祉委員の方々は本当に頑張っていて大変ありがたく感じる。去年は民生委員の改選があり、新しい方を探すのが大変だったようだが、新たに民生委員になられた方々は皆さん張り切って頑張っておられるようだ。高齢化が進み各委員の選任もなかなか難しいようであるがスムーズにいけば良いと思う。遠石の社会福祉協議会が買い物やゴミ出しなどの高齢者の困りごとを助ける「お助け隊」を発足し、関係者もだんだんと増えてきてそのような動きになってきていることは大変良いことだと思っている。子供食堂も立ち上げた頃は数が少なかったが、今では市内のあちこちで開設され、皆さんの意識が高くなり、そのような活動をする方が増えているということは素晴らしいことだと思う。この他、経済的に困っている家庭に宅配でお米や食料品を送付する活動を社会福祉協議会や市とも連絡を取り合い、補助金なども活用し進めている。子供食堂で培ったノウハウをフードバンクに活用したりなど役立てている。この活動は現在ではあちこち様々な団体が進めており、遠石の子供食堂の方々の負担が少なくなった。本当に困っている家庭に食料品などを送ることで、安定した家庭ができると良いと思っている。コロナもおさまり、学校に授業や活動に関わることが多くなってくると思う。運動会やサマースクール、中学校の授業への参加など昨年できなかったことができるようになってきている。地域の力で役に立てるように頑張っていきたい。

●（周南市地域人権教育連絡協議会）

周南市地域人権教育連絡協議会は、市内を10ブロックに分け、研修会や講演会を開催するなど各地域のニーズに応じた取り組みを行っている。ブロックは各地区や各種団体の代表者などで構成され、事務局は市民センター主事が担当し自主的な活動に取り組んでいる。各ブロックの取り組みの具体例として、講師の方をお招きしての講演会や音楽を通しての人権コンサート、人権に関する研修会の開催などブロックごとに工夫して取り組んでいる。また、年2回の連絡協議会を開催し、10ブロックの会長および事務局の方にお集まりいただき各ブロックの取り組みなどについての情報交換をしているが、このたび、5月16日に第1回連絡協議会を開催し、各ブロックの事業計画について情報交換の後、『障害者問題』をテーマとした人権啓発DVDの視聴会を実施した。年明けの2月には第2回連絡協議会を開催し、各ブロックの事業実績などについて発表していただく予定としている。

●（周南市公立幼稚園長会）

幼稚園では年度の初めに基本計画をたて、重点目標を置きすすめている。具体的には

日々の生活や遊びの中での幼児との関わり、生き物や植物との関わり、社会的マナーや生活習慣などを身に付けていけるように伝えている。職員は研修会を行いながら人権感覚を磨き、昨今、子供の人権や教師のいじめという問題もよく聞かれるので、そういうことを意識して資質向上につなげていきたいと思っている。日々の職員のかかわりでは大きな声で挨拶ができる子がいれば、目で合図をするかたちで挨拶をする子もいる。一人ひとりに寄り添って大切に育てていきたいと思っている。保護者には自分の子だけではなくて周りの子供の育ちも伝え、皆で育つことを意識づけるように、家庭教育の支援につなげていきたいと思っている、幼稚園では表情などを見せたいと思い、マスクを外して過ごしている。

《質疑・応答》

●（周南さわやか家族会）

（質疑）

以前、民生委員をやっていたことがあるが、地域で自分の子供が統合失調症を発症された方がおられ、暴れたり大声をだしたりしたためパトカーが来たことがあった。これからもうこういうことがあると思うが近所の方に知っておいてもらいたいというのもあるし、隠しておきたいという気持ちもありどうしたらよいかということで、とりあえずは警察の方にきちんと説明した方が良さだろうということで、対応された警察の方に電話をして事実を伝えた。20代の子供さんが皆が仕事や学校に行っている時間に近所を歩いたり夜でも結構見かけるようになり、近所の方の話によればひきこもりだったのがやっと外出できるようになったとのことであった。民生委員の方には相談しにくいという方もおられ、たまたま信頼関係のある間柄だったので自分に相談をしてこられた。最近では発達障害かどうかグレーゾーンの方も増えてきたように感じる。家族会で悩みを聞いてもらったり、体験者の話を聞いたりすれば学ぶことも多いだろうと思い、その方に家族会の存在を紹介したが、人権があり情報が出たら困るということで会には属したくないとの方もおられた。何か良い手立てがあり、よりよく将来を決められる方向を提供することは良いことだと思うが、さわやか会で人権についてはどのようにお考えか伺いたい。

（応答）

定例会に来る親御さんは統合失調症などの子供を持つ方が多いが、働くことができないため1日家にいて、時々コンビニや用事があれば外に出る社会的ひきこもりという状態の場合もある。自分自身の体験だが、2020年のコロナが始まった頃に統合失調症の息子が通っていたB型作業所である食堂が閉鎖になり病院にも行かなくなったため薬を飲まなくなった。薬を飲まないで統合失調症は悪化する。当時は夫婦ともに山口市が勤務地だったため、日中の様子を知らず、ある日帰宅すると玄関前にたばこの吸い殻がたくさん落ちていて、息子が何もすることがないため玄関前でたばこを吸っていたということが分かった。よくよく様子を見てみると、どんどん症状が悪化していることが分かった。家で暴れたり、昼夜構わず大声を出したり、警察に通報しようと思度もあった。親は子供よりも先に死んでしまうため、いずれは我が子を地域に委ねる日が来る。今、こんなことを言ったらとか知られたくないからという思いを抱えて地域の人の理解を得られなかったらこの子の将来が閉ざされると思い、地域の方に現状を話した。地域の方はよく見ておられて「本人が一番つらいだろう。この辺りはお年寄りが多く、多少大声を出したとしても聞こえないだろうから大丈夫」と言われたり「昼間から道路で寝ていたから、風邪をひくのではと心配していた」と言われた。親はそのような状況を知

らなかった。親がそのように育てたと言われるのではないかと思ひ、現状を人に言いたくてもなかなか言えないが、いざ言ってみれば意外と理解してもらえらる。思い切つて言つてみたらその後、通りを離れた家の方から、以前、両親にとつても世話になつたとのことで、息子の状態が良くなるように毎朝手を合わせて祈つてゐると言われ涙がこぼれる思ひだつた。精神疾患では変な格好で歩いていたりするとどうかと思ふかもしれないが、そうなる背景があり、人に危害を加えるわけでないので、そういう目で見つて気づきがあれば教へてほしと思ふ。親の努力が一番ではあるが、近所でそういう方がいれば色々事情があるのだと汲み取つてもらふだけでも親としてはありがたいと思ふ。それぞれの立場で状況は違ふだろうが、自分の体験として話した。

● (企業職場人権教育連絡協議会)

(質疑)

職場において熱中症対策にどのように取り組まれているか。

(応答)

企業職場人権教育連絡協議会でトータルした対策ではないが、所属している会社での熱中症対策について紹介する。自社のみならず事業所内で働くすべてのステークホルダーの健康を預かっているという意識を強く持ち取り組んでいる。具体的な取り組みとして、事業所内に休憩所を整備し、飲料水や飴やタオル・おしぼりなどのハード面の準備を整え、取引先の方も含め従業員がこまめに休憩をとることを意識してやっている。熱中症予防としてできること全てをやるが、外で作業をしていると予防をしたとしても熱中症になってしまう場合もあり、熱中症になつた場合の応急処置をフローチャートにして、危険な兆候があれば社内救急であつたり周南消防に緊急通報をするということを周知徹底している。安全管理に関する委員会を毎月開いているが、5月は熱中症をテーマとして挙げている。産業医の先生による「熱中症の予防」に関する講話をオンラインにて聴講し、従業員一人ひとりに周知徹底する。